

再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	河川事業					
地区名	二級河川 <small>おちあいがわ</small> 落合川水系					
事業箇所	蒲郡市					
事業のあらまし	<p>落合川は、その源を愛知県蒲郡市と幸田町の境に位置する<small>とほねやま</small>遠望峰山（標高約 440m）に発し、果樹園地帯を南下し、蒲郡市の中心市街地を経て、三河湾に注ぐ延長約 2.4km、流域面積約 9.2km²の二級河川であり、流域は蒲郡市からなっている。</p> <p>河口から法河川上流端までの流下能力が不足しており、当該流域では、過去に 1974 年の台風 8 号、1976 年の集中豪雨などによる浸水被害を受けている。また、市街地が拡大し、流域の資産が増加していることから、河川の整備が急務となっている。</p> <p>こうした河川の特徴を踏まえ、関係機関や地域住民と連携した施策を展開するために、2009 年に「二級河川落合川水系河川整備計画」を作成し、年超過確率 1/10（時間雨量 58mm）の洪水を安全に流下させることを目標に、河川改修を進めているところである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>年超過確率 1/10（1 時間雨量 58mm）の規模の洪水を安全に流下させることを目標とし、2038 年度までに、必要改修延長 L=1.8km の整備を完了させる。</p>					
計画変更の推移		事業採択時 (2009)	再評価時(1回目) (2016)	再評価時(2回目) (2021)	変動要因の分析	
	事業期間	2009～2038	2009～2038	2009～2038	変更なし	
	事業費（億円）	24.5	24.5	24.5	変更なし	
	経費内訳	工事費	8.5	8.5	8.5	変更なし
		用補費	11.9	11.9	11.9	変更なし
		その他	4.1	4.1	4.1	変更なし
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮堤防の整備 ・河道拡幅 ・護岸整備 ・河道掘削 ・橋梁改築 事業延長 L=1.8km	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮堤防の整備 ・河道拡幅 ・護岸整備 ・河道掘削 ・橋梁改築 事業延長 L=1.8km	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮堤防の整備 ・河道拡幅 ・護岸整備 ・河道掘削 ・橋梁改築 事業延長 L=1.8km	変更なし		

II 評価

1) 必要性の
変化

【事業採択時の状況】

落合川は、河口から法河川上流端までの約7割の区間で流下能力が不足しており、当該流域では、過去に1971年8月の「台風23号」、1974年の「台風8号」、1976年の「集中豪雨」などによる浸水被害を受けている。また、2004年から2009年にかけて市街地が拡大し、流域の資産が増加していることから、河川の整備が急務となっていた。

このため、2009年に「二級河川落合川水系河川整備計画」を作成し、年超過確率1/10(時間雨量58mm)の洪水を安全に流下させることを目標に、河川改修を進めることとした。

表1 主な浸水実績一覧表

洪水年月日	異常気象名	浸水被害			蒲郡観測所観測値	
		床下浸水(戸)	床上浸水(戸)	浸水面積(ha)	時間最大(mm/hr)	総雨量(mm)
1971年8月30日~31日	台風23号	不明	不明	不明	不明	371
1974年7月7日~8日	台風8号	135	26	27	不明	227
1975年10月4日~9日	台風13号	40	15	1	不明	231
1976年8月1日~16日	豪雨	33	0	1	不明	220
1977年7月27日~31日	豪雨	7	2	1	不明	43
1982年8月1日~3日	台風10号	13	0	17	49	369
1983年6月24日	豪雨	31	0	2	41	160
2000年9月11日~12日	台風14号(東海豪雨)	3	0	3	55	240

【再評価時(2回目)の状況】

2000年東海豪雨以降、大きな浸水被害は発生していない。

【変動要因の分析】

2009年から2020年にかけて落合川流域が存在する蒲郡市の人口は約2.9%減少し、世帯数は約8.8%の増加している。

また、蒲郡市の土地利用状況は、2009年から2020年にかけて宅地は約0.9%増加し、農地は約2.7%減少している。

(蒲郡市に対する落合川流域の面積割合は15.2%)

①事業の必要性の変化

判定

B

A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。

Ⓑ: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。

C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。

【理由】

・事業の必要性は事業採択時から大きく変化していないと考えられる。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

表2 事業計画及び実績

		2009 ～ 2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026 ～ 2038	合計 (億円)
工種 区分	調査・設計	←											→	
	用地補償	←											→	
	工事	←											→	
	・高潮堤防	←→											→	
	・河道改修	←→			←								→	
	・橋梁改築							←					→	
事業費 (億円)	前回計画	0.3	5.3			5.3			13.6			24.5		
	実績	0.3	2.0									2.3		
	今回計画	0.3	2.0			6.2			16.0			24.5		

【進捗率】

表3 事業進捗率

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画	実績	達成率(%)	計画	達成率(%)
	【①】	【②】	【②÷①】	【③】	【②÷③】
延長 (km)	0.7	0.3	42	1.8	17
事業費 (億円)	5.6	2.3	41	24.5	9
工事費	1.9	1.5	79	8.5	18
用補費	2.7	0.5	19	11.9	4
その他	1.0	0.3	30	4.1	7

【施工済みの内容】

表4 施工済みの内容

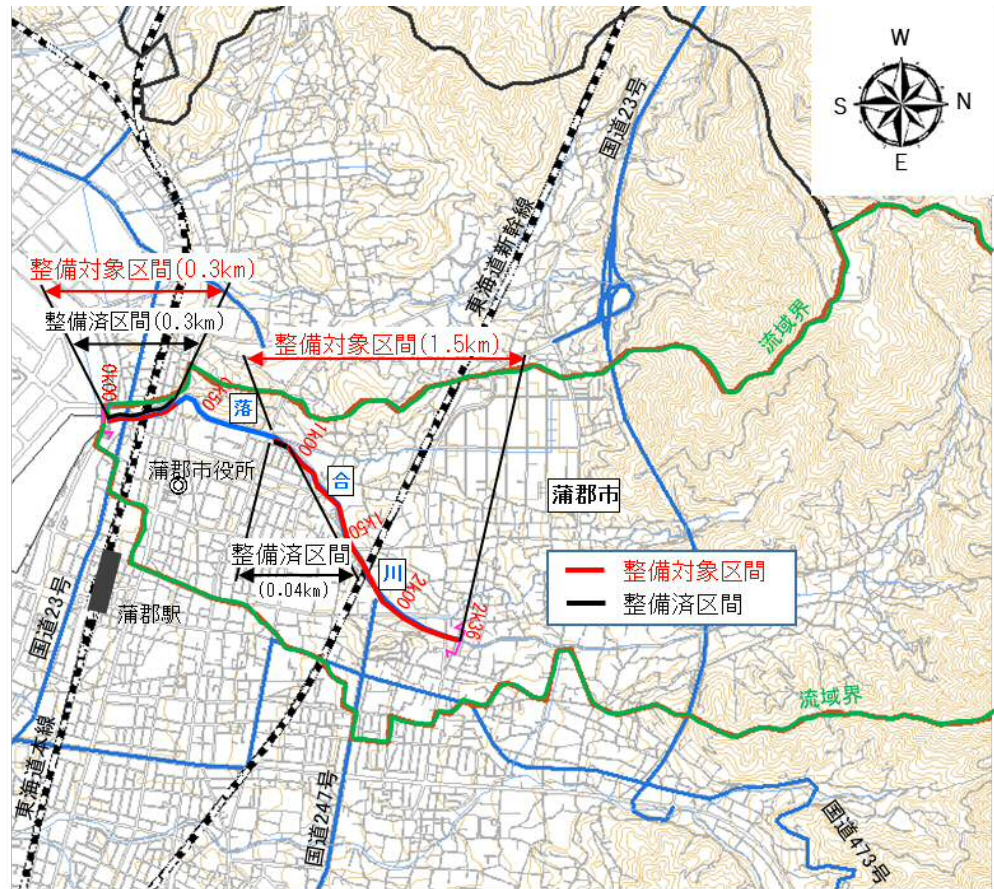
工種 (単位)	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗率	
	計画	実績	達成率(%)	計画	達成率(%)
	【①】	【②】	【②÷①】	【③】	【②÷③】
掘削 (m ³)	7,328	5,652	77	32,058	18
護岸 (m)	3,289	2,537	77	14,387	18
橋梁 (橋)	2	0	0	7	0
樋門・樋管 (カ所)	1	0	0	1	0
用地 (m ²)	3,747	825	22	16,393	5

1) 進捗状況

【施工済みの内容】

- ・河川整備計画に位置づけた事業対象区間のうち、現在の改修状況は下記のとおりである。

図1 事業進捗状況図

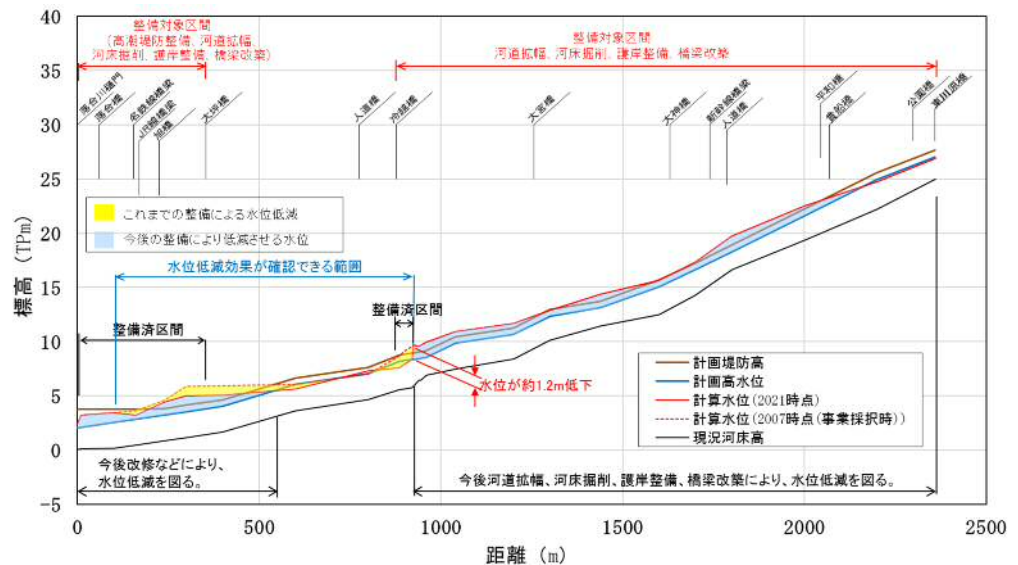


【事後評価に準ずるフォローアップ】

■水位低減効果

- ・改修前と改修が進んだ河道において、洪水時の計算水位を比較した結果、最大 120cm 程度の水位低減効果が認められる。

図2 水位低減効果図



②事業の進捗状況及び見込み

② 事業の 進捗状 況及び 見込み	2) 未着手 又は長 期化の 理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河道拡幅における一部用地の買収が難航していた。 	
	3) 今後の 事業進 捗の見 込み	<p>【阻害要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難航していた一部用地について、取得の見通しが立ったことから、その他用地取得と整備を進めていく。 	
	判定	B	<p>A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・ これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ○ これまで事業が長期化しており、今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
		<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難航していた用地取得の見通しが立ち、その他支障となるものは確認されていないため、計画通りの完了が見込まれる。 <p>なお、今後も社会情勢の変化等を考慮しながら必要に応じて計画の見直しを行う。</p>	

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

・特になし

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

・事前評価時と比べ、算定要因に大きな変化が無いため、費用対効果に変更はない。

表5 費用便益分析表

区分		事業採択時 (基準年：2009)	再評価時(1回目) (基準年：2016)	再評価時(2回目) (基準年：2021)	備考	
費用 (億円)	事業費	14.7	—	—		
	維持管理費	0.8	—	—		
	残存価値	0.6	—	—		
	合計(C)	14.9	—	—		
効果 (億円)	一般資産被害額	111.1	—	—		
	農作物資産被害額	0.0	—	—		
	間接被害額	17.5	—	—		
	公共土木施設等被害額	188.3	—	—		
	残存価値	—	—	—		
	合計(B)	316.9	—	—		
	(参考) 算定 要因	浸水面積(km ²)	0.18	0.18	0.18	0%
		宅地面積(km ²)	0.18	0.18	0.18	0%
		農地面積(km ²)	0.00	0.00	0.00	0%
		人口(人)	460	579	522	13.5%
費用対効果分析結果(B/C)		21.2	—	—		

※金額は社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。

※算定要因の数値は、国土数値情報土地利用メッシュ(国土交通省国土計画局)に基づく。

※再評価における費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時(前回評価時)と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するものとしてされており、今回評価では算定していない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

・治水経済調査マニュアル(案)(国土交通省河川局 2005.4)

河川事業は、主に豪雨等による洪水あるいは台風時の高潮等による被害軽減および防止を目的とした事業であり、河川改修等を実施することで解消、軽減できる被害額を便益(B)とし、それに要する費用(C)と比較して、費用便益比(B/C)を求める。事業採択にあたっては、その値が1以上であることを要件としている。

【変動要因の分析】

・費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はない。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

・特になし

【再評価時の状況】

・特になし

【変動要因の分析】

・特になし

③事業の効果の変化	判定	A	<p>Ⓐ：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>
		<p>【理由】</p> <p>・算定要因に大きな変化が無いことから、事業採択時とほぼ同様な事業効果が発揮される見通しである。</p>	
III 対応方針			
継続		<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>	
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<p>■対象（事業完了後 年目） □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>・－</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・事業後の河川水位や浸水の規模等</p> <p>※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合には、同期間の最大規模の降雨により評価する。</p> <p>※事業後の河川水位の低下や浸水の規模・発生頻度の減少などを検討し、事業効果の評価を行う。</p>			
V 事業評価監視委員会の意見			
二級河川落合川水系の対応方針（案）[事業継続] を了承する。			
VI 対応方針			
事業継続			